

前回に続き、北海道第二位の高官であった開拓大判官の松本十郎の明治九年『石狩十勝両河記行』から、カムイコタンの踏査記録を見ていきたい。

かつて「厚司判官」とアイヌの人たちから尊敬された松本十郎は、この踏査でも多くのエピソードを残している。六月十二日に『ビバイ』で、案内のアイヌの人たちの給料(賃銀)を決める時に、「食料ハ現品ニテ渡ス外ニ米一升ヅ、一人ニ被レ下度」との申し出を聞き、松本十郎は、「愚生是レヲ聞キ愕然タリ。アイヌ亦普天ノ下一人ノ人ナリ。和人アイヌノ差別アラシヤ。当時測量課使役人夫、食料外ニ金貳拾五銭ナリ。右同様ニ可ニ相渡一旨ヲアイヌニ達セリ。アイヌ共欣々然タリ。」と、慣習を改めて、給料を和人と同じにした。

# 断章 旭川のアイヌ語地名研究

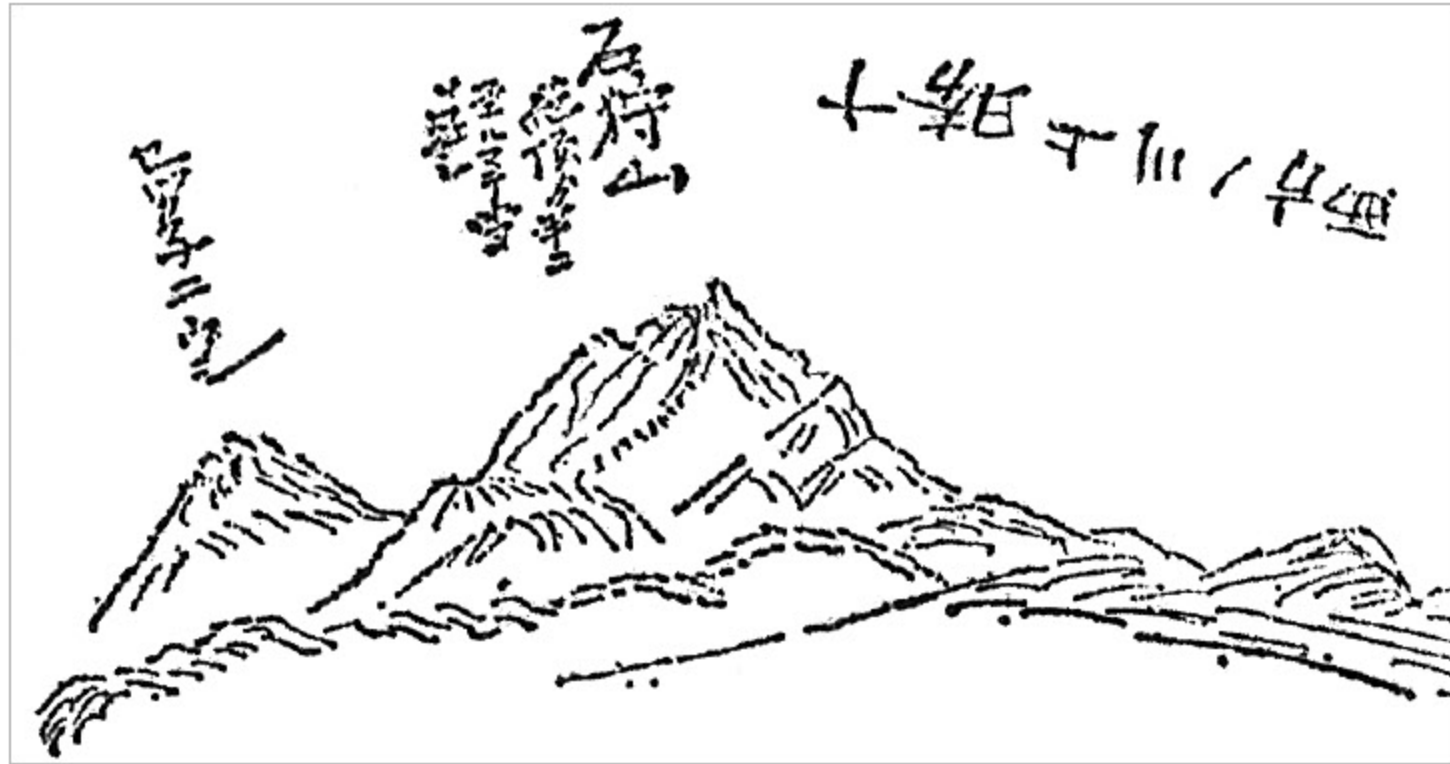
83

高橋 基

の人たちの負担にならないように、天幕(テント)も持参せず、アイヌの人たちが作る露の葉の仮小屋に泊まり踏査を続けて、六月十五日にカムイコタンのパラモイ(PARA-MOY 広い・湾)に到着する。アイヌの人たちが頻りに丸木舟の舷を叩く理由を尋ねると、「此ノ深淵ニ潜龍沙魚(註・チョウサメ)大ナル住居ト古来相伝ノ説ト」と、伝説を披露してくれた。松浦武四郎をはじめとした踏査記録では、唯一の伝説の記録で、アイヌの人たちの松本十郎への厚い信頼を物語るものである。松本十郎のカムイコタンの記録を続けて見ると、

「三時四拾三分強所謂カムキコタン」荷上場ニ達ス。山水ノ景奇々妙々、拙筆ノ能ク紙上ニ写得テ弁ルトコロナラズ。強テ弁セバ造化ノ巧ヲ汚スノミ。雖レ然聊力麁(註・粗略な絵)一枚ヲ認ム。愚力己巳年(註・明治二年)爾来八ケ年ノ星霜北地ニ送ル、毛、如レ此快然タル美影ヲ不レ見ナリ。一、本日ハ「カムキコタン」迄無レ滞達ス。

「三時四拾三分強所謂カムキコタン」荷上場ニ達ス。山水ノ景奇々妙々、拙筆ノ能ク紙上ニ写得テ弁ルトコロナラズ。強テ弁セバ造化ノ巧ヲ汚スノミ。雖レ然聊力麁(註・粗略な絵)一枚ヲ認ム。愚力己巳年(註・明治二年)爾来八ケ年ノ星霜北地ニ送ル、毛、如レ此快然タル美影ヲ不レ見ナリ。一、本日ハ「カムキコタン」迄無レ滞達ス。



松本十郎が描いた石狩山(現・旭岳)



セルヲ告グ。夜中寒威凜冽安眠ナラザルナリ。十六日 晴 《ハルシナイ》泊 寒暖計 四拾度 晴雨計 廿九・七半

一同勉勵称誉ス。手拭地一筋ヅ、為レ取酒ヲ十分ニ与フ。アイヌ直ニ木幣(註・イナウ Inaw 木を削って作った幣)ヲ立テ神酒を捧グ。此ノ夜深更マデ愉快ニ飲ミ且歌フノ声不レ絶。

《カムキコタン》石狩浜ヲ去ルコト、舟行凡ソ十日ハ尋常ノ日積リ、里程五拾里ナルベシ。当処浜梨一本アリ、花盛りニ咲キ居ル。如此ノ山中ニ此ノ花アルトハ奇ト謂ベシ。

《カムキコタン》ヨリ上川郡ナリ。明朝ハ《ハルシナイ》迄——但、水激流ノ為ニ荷物陸送ナリ——

里余陸送。《ハルシナイ》マデ上川村アイヌ共下船ヲ待ツノ都合依テ熊五郎(註・和人通訳の亀石熊五郎)《セツカウシ》《シタウンケ》《フヤレ》四名ハ十勝越へ、其他七人ハ從レ是川下ニ戻ス故、往返ノ賃銀清算シ与フ。帰郡ノアイヌ便ニ、大山、服部、辰野三姓ニ書状出ス。尤モ是迄無レ恙達

(アイヌ語地名研究会幹事) ※毎月第1週号に掲載します